

## 第 5 次田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会会長・副会長の選任について

### 1 理由

会長・副会長の選任については、本会設置要綱第 4 条第 1 項の規定では、「委員会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。」となっております。

本来なら、委員会の場において委員による互選をお計りすべきではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により今回の書面開催となったことから、選任については大変勝手ではございますが、事務局提案とさせていただきますたく存じます。

会長には、第 4 次の当委員会の会長を務めていただきました久永明氏に、また、副会長には、松本茂年氏に引き続きお願いいたしたくご提案申し上げます。

委員各位におかれましては、なにとぞご賛同いただきますようお願いいたします。

### 2 役員候補者名

- (1) 会 長 久 永 明
- (2) 副会長 松 本 茂 年